

第5章 シンポジウムの報告要旨

1 「群馬県大泉町におけるブラジル人コミュニティの実像」

高野祥子

NPO 法人国際教育技術普及センター 理事長

<はじめに>

群馬県邑楽郡大泉町は外国籍住民が人口の約 18 パーセントを占める外国人集住地域である。高野祥子氏は 1958 年にブラジルに移住し、1990 年に帰国し、以来大泉町で翻訳業やブラジル人学校の経営などに携わってきた。本シンポジウムでは、大泉町におけるブラジル人コミュニティの実像というテーマのもとに、まず群馬県大泉町のブラジル国籍住民の現状として、大泉町の地理をふまえ、ブラジル国籍住民同士のつながりについて話し、次に高野氏がこれまで運営してきた NPO 法人大泉国際教育技術普及センターの活動と現状について言及された。本シンポジウムでは、高野氏と齋藤俊輔が対談しつつ議論を進めた。対談の内容は齋藤の責任でまとめた。

<大泉町のブラジル人>

群馬県大泉町は人口 41,914 人のうち、外国人住民が 7,604 人、約 18 パーセントを占める。そのうち、最も多いのがブラジル国籍住民で 4,146 人と、その半数を占めている。このようにブラジル国籍住民が多くなった背景には、大泉町がスバルやパナソニック（前 SANYO）などの企業城下町として発展してきたことがある。1980 年代後半から、大泉町では黒字倒産が起きるほど、労働者不足が深刻化していた。そこで、大泉町では、入管法改正によって日本で生活しやすくなった日系人、とくにその数が多かった日系ブラジル人を呼び込む動きがあった。町内の中小企業が集まって、東毛地区雇用安定促進協議会が組織され、日系ブラジル人を労働者として受け入れていったのである。こうした同協議会の活動に触発されて、大泉町のブラジル国籍住民は 1991 年には 1,300 人を超え、やがて 5,140 人（2008 年）に達した。そして、この間に大泉町ではブラジル国籍住民の定住化が起こっていると言われるようになった。ブラジル国籍住民のなかに家族を持ち、一軒家などを購入する人々が増えたためである。実際に定住傾向は顕著でブラジル国籍住民の人口は、ブラジルへの帰国支援が行われたリーマンショック後や、外国人の帰国が顕著となった東日本大震災後も 4,000 人を維持している。またブラジル国籍住民の増加の中で、大泉町は次第に外形的にも変化していく。これまで大泉町のメインストリートである県道 142 号線（旧国道 354 号線）沿いにはブラジル国

籍住民向けの施設や店舗が増え、ブラジルタウンと呼ばれるに至った。

そのなかで、ブラジル人住民はブラジル人コミュニティ、あるいは同国人同士のネットワークも発達していった。個別に見ていけば、大泉町にはブラジル人住民が集まる場として、人材派遣会社や教会、学校、ブラジルレストランなどがある。とくに、教会や学校などは相互扶助組織としても機能している。それぞれ100人以上の規模を集める大きな教会や学校もあり、家庭内の問題の解決にも力を貸す。しかし、教会も学校もそれぞれが独立した団体として機能しており、これらをつなぐ組織はあまりない。

とはいえ、ブラジル人住民が全く協力し合わないわけではない。むしろ相互扶助という意味では、お互いに手を差し伸べあってきた。むしろ、組織を作り、維持していくことはあまりうまくいかなかった、という言い方のほうが正しい。例えば、上下関係のあるような組織ではなく、ブラジル国籍住民の会社オーナーなどが集まるグループもある。BB会（ブラジルビジネス会）と呼ばれるグループである。毎月集まって食事をするのが目的で、数年にわたって継続されている。また、以下で言及するが、NPO 法人大泉国際教育技術普及センターも2001年から継続して、ブラジル人学校を中心に、地域のブラジル人住民や各団体をつなげる役割を果たしている。

<NPO 法人大泉国際教育技術普及センターの活動>

以上のような大泉町におけるブラジル人コミュニティの現状をふまえ、次に高野氏が立ち上げた NPO 法人大泉国際教育技術普及センターについて報告された（以下、「普及センター」とする）。

前述のように、大泉町のブラジル人住民の間ではさまざまな団体があるものの、団体をまとめるような組織は十分に育っていない。そのなかで、普及センターが果たす役割は大きい。

普及センターは、2001年、ブラジル人学校（在日ブラジル人に対して母国の教育制度に則って、ポルトガル語で授業を行う教育機関）を設立する母体として成立した組織である。ただし、その活動はすぐに地域のブラジル人学校をつなぐ組織へと変わった。

2002年には、普及センターが目指したブラジル人学校が「日伯学園」という形で設立されたからである。日伯学園は2003年にはブラジル教育省から認可され、同校で高等学校まで卒業すれば日本での大学進学も目指すことができるようになった。

こうしたなかで、普及センターは地域のブラジル人青少年を対象とした活動に軸足を移した。最も大きな活動は「ブラジル青少年フェスティバル」である。ブラジル青少年フェスティバルは、ブラジル人住民の犯罪抑止を目的に始められた。2000年代初頭、大泉町ではブラ

ジル人青少年の間のトラブルが問題視されることがあった。これに対して、普及センターは当時5校あった大泉町周辺のブラジル人学校と協力して、地域のブラジル人住民を対象とした、青少年の健全育成を訴えるイベントを計画し、ブラジル青少年フェスティバルとして開催した。2001年、第一回のブラジル青少年フェスティバルには300人以上が参加し、その成果も顕著であった。群馬県警の国際捜査室長からは、「未成年の犯罪が激減した」とその成果を認められた。

ブラジル青少年フェスティバルはその後、埼玉や長野など他県のブラジル人学校が参加するだけでなく、学齢期を過ぎたブラジル人青年まで取り込んでいった。これによって、フェスティバルは同世代のブラジル人学校の生徒のつながりだけでなく、さまざまな年齢のブラジル人住民をつなぎとめる役割を持つようになった。

また、フェスティバルが継続される中で、その役割はますます重要になっている。ブラジル人学校では同窓会の機能を持っていないが、フェスティバルがその機会となっているのである。ブラジル人学校に通っていた生徒が教師に再会し、近況を報告することもあるし、ときには進学について相談することもある。さらには、成人し、子を持つ中で再びフェスティバルに参加することも増えている。こうしたなかで、ブラジル人住民の結束が高まっていることは想像に難くない。

<コミュニティの課題>

普及センターの活動の中で、近年ブラジル人コミュニティでは母語習得について課題があることが明らかになってきている。近年、日本の学校に通うブラジル国籍の児童が増加している。そのなかで、一見、日本語を理解しているように見えて、実際には意味が分かっていないという生徒が生れている。漢字を書いたり、文章を声に出して読めたりするためである。また、日本の学校へ通う児童はポルトガル語を十分に習得していないケースもある。最悪の場合、両方の言語の発達が十分でないというケースもある。そのなかで、日本社会の要請として、日本語だけでなく、ポルトガル語が十分に操れる人材を求めている背景が生れてきている。これに対しては、バイリンガル教育を推進しながらも、とくにポルトガル語力の向上に力を入れる必要性があるという提言があった。

<多文化共生のための提言>

また、日本人住民とブラジル人コミュニティの共生については、高野氏から次のような見解が示された。多文化共生という観点からは互いを尊重することが重要であることは言うま

でもない。ただし、ブラジル人住民は、自治体が変わるというよりも、自分たちが日本社会に適応していくことを優先している。そもそもブラジルは、ヨーロッパ各地だけでなく、西アジアや東アジアから多くの移民があり、違う文化を尊重するということには慣れているためである。日本人が変わることではなく、ブラジル人住民の多くは自分たちが適応していくことが重要だと認識している。

2 都内における印度人コミュニティの実像

プラニク・ヨゲンドラ(Pranik Yogendra)

Intellect Design Area 社・日本支社長

江戸川印度文化センター・設立及び運営

都内のインド系の銀行・金融関連企業に勤めるプラニク氏は、これまで金融や IT 関係の分野で貢献され、また江戸川区・西葛西の印度系コミュニティにおいて指導的役割を果たしておられる。我々はまず江戸川区・西葛西に注目したが、プラニク氏には都内にも焦点を広げ、歴史的な流れや日常生活、そして行政との関係についてご報告いただいた。本論はその要約である。なお「インド系」という言葉についてはプラニク氏の表記方法に従い、ここでは「印度系」を使うことにした。国としてのインドを意味する時には「インド」とした。

報告の内容としては、プラニク氏の自己紹介から始まり、印度と日本の歴史的関係ということについての興味深いイントロダクションがあった。ついで在日の印度人に関する統計的なデータ、来日から日本での生活、そして帰国までの流れをご紹介いただいた。ついで印度系の人々の日常生活をめぐる課題や行政との関係についてお話しいただいた。我々としては初めて耳にするような事例もあり、有意義な講演となった。以下、プラニク氏の報告の要約である（要約作成：加藤普章）。

<自己紹介>

印度西部のプネ市にある州立大学にて国際経済学を学び修士号を取得。また国際経営学と併せて情報技術を学び、また日本語の学習にも励んだ。国際交流基金のプログラムにより1年間、日本で日本語を学ぶ機会を得た。他にもフランスや中国などでも学ぶ機会を得ている。職歴としては自動車エンジン機器メーカー（2年）、日本の大手都市銀行（4年）、そしてIT企業などにも勤務してきた。現在は Intellect Design Area 社という会社の日本支社長を勤めている。来日してからは都内の自治会の役員を務め、江戸川印度文化センターを設立し運営している。また印度人コミュニティに関わり、ボランティアとして貢献してきた。2012年に日本国籍を取得し、将来は日本の子供たちにグローバルな教育を与える教育機関なり学校を設立して、人材の育成をしていきたいと願っている。

<日本と印度の関係>

長い歴史的な流れを見れば、仏教が6世紀に日本に伝わった時から両国の交流が始まっている。より近代的な意味での交流や外交関係は明治時代からと言えよう。20世紀の始まりには横浜に多くの印度人商売人が住んでいたが、1923年の関東大地震以降、多くが神戸に移り住んだ。第二次世界大戦では印度国民軍と日本軍が印度の独立を求めて協力する、というユニークな関係が成立した。さらに極東軍事裁判においてインド代表は日本の無罪を主張する意見書を提出し、他の国と異なる態度を取った。1949（昭和24）年にはネルー首相が両国の友好を深めるために象を日本に寄付したことは良く知られている。第二次世界大戦後、米ソ対立による冷戦構造のため、両国の関係はぎこちないものに変化した。また1998年には印度で核実験が行われ、印度と日本の関係が停滞した。

最近の動向としてはコンピュータの2000年問題に関してIT技術者の不足が懸念され、1990年代の後半に印度から多数のソフトウェア・エンジニアが来日した。さらに2006年以降、両国の首相が相互に訪問して関係を強化している。

<都内における印度人コミュニティの姿>

在日印度人数は約3万2000人であり、技術・人文知識という在留資格による印度人は約1万5000人、ついで留学生は約2000人、そして同伴して来日・滞在している家族は約8000人とされる。在日印度人の3分の1にあたる約1万1000人が都内に住んでいる。勤務地としてホワイトカラーなら大手町や新宿、品川、川崎や横浜が多い。居住地として以前は港区が多かったが、現在では江戸川区に多く住み（約30%）、江東区（17%）と続く。より低い家賃を求める場合には千葉、埼玉方面へと向う傾向が見られる。

1990年代の始まりには目黒区や港区に印度人は多く住んでいたが、1990年代後半から2000年問題対応のため印度人の来日が増えてきた。ただし、住宅の確保にあたり、各種の問題（保証人がいない、退室後にはカレー臭が残るなど）があり、困難な事態が生まれていた。しかし中野や行徳（千葉）では印度人の受入れを掲げる不動産業者が登場し、多数の定住が可能となった。さらにUR都市機構も外国人入居者の受入れを進めるため、仲介業者による受入れを2001年から開始した。この背景にはバブル期にはUR都市機構は高い家賃でより良質な物件を提供するようになったが、1LDKで10万円以上となると借り手が見つからない、という問題があった。そのため、外国人でも高額な物件を提供することとし、仲介業者を認めることになった次第である。この仲介業者は営業が出来て印度系の会社などに直接営業をし、その結果、江戸川区西葛西の清新町団地には印度人のソフトウェア・エンジニアが多く住むようになってきた。以降、URは仲介モデルを他団地へ拡充した。

<2つのタイプ>

来日している印度人には2つのタイプを想定することができる。ひとつはIT技術者で正規のルートで来日する。彼らは就業期間が当初から決まっており、3ヶ月から6ヶ月程度の滞在であれば単身で来日する。ただし半年以上の滞在であれば、家族を同伴しての来日となる（家族ビザの手続きなどで配偶者・子供が約3か月の遅れで来日）。さらに1年から3年という滞在期間がその後、どうなるかの分岐点となる。3年以上となると日本に永住する可能性もでてくる。ただし、子供の教育、印度に残る親の世話、日本社会への不適用などにより帰国することが多い。親にお見合い結婚を強いられ帰国するケースも少なくない。

他方、自営や技能（特に調理師）の場合、滞在期間を限定しておらず、単身で来日するが、人数はあまり多くない。むしろ印度人よりネパール人たちがレストランなどを開業している。ひとつの理由として、日本に滞在しているネパール人たちは相互に経済的に支援する制度（日本の無尽講に近い）により助け合うことで、レストランの開業などを積極的に進めているが、印度人はこの点で（相互支援も無く）やや消極的である。このためか、技能資格で就労している印度人は収入も一般的には低く、転職する可能性も大きい。他の職業を持つ印度人の来日はほとんどないと言えよう。近年、副業の形でITで働きながら飲食店などを経営する人もいる。また、調理人の場合は、印度・ネパールとも偽造書類（学校卒業証書や職業経験証書など）に基づきビザを取得するケースが非常に多い。

<印度人の日常生活>

都内では団地などの集合住宅に多く住んでいる。集合住宅が彼らに好まれるのは仲介業者が面倒な手続きを代行してくれること、敷金や礼金、仲介手数料などが高額にならないこと、また保証人が不要なことなどによる。また多くの印度人が住むことでコミュニティが作られていること、買い物が便利なことなども魅力のひとつである。家電・家具はリサイクルショップで購入したり、コミュニティのメンバー間の売買、あげもらいが多い。

しかし、印度人コミュニティが団地に定着することにより、ベランダで長電話、通路での大声での会話、子供の自由な行動、ゴミ分別に関する無関心、粗大ゴミの排出など日本人居住者に嫌われる行為があることも指摘すべきであろう。

印度人が日本で生活を送る上で重大な問題はないが、ベジタリアンには不都合が多い。また特定の香辛料などを印度から日本へ輸入できないため、質の低いもので代用することになる。子供の教育に関しては印度人学校に入れることが多いが授業料が高くて（8～9万円/月）、教育の質も評価できない。一般的なインタナショナル・スクールになると安く

ても授業料だけで 15 万円/月もかかる。高額な交通費、食事代は別。日本の公立学校に入学させることは（言葉と長期的な進路の問題もあり）多くない。よって、教育は深刻な問題である。政府・役所の積極的な取り組みが必要。娯楽に関しては日本のテレビは（言葉の問題もあり）あまり楽しめるものではない。近年は印度のケーブルテレビに加入する人が多い。NHK は視聴料を印度人にも支払いを求めるが、日本語を理解できない者にとっては無駄な支出を強いられていると感じている。

都内においては出身地域ごとに組織が作られる傾向があり、インド全体をカバーするような組織は作られていない。たとえばタミル州の出身者は「タミル協会」、ケララ州出身者は「ケララ協会」というようになっている。さらに南部と北部、西部と東部では言葉も生活様式も大きく異なるため、インド全体をカバーするひとつの組織がなかなか成立しないし、機能しないという固有の問題もある。

<印度人社会と日本定住の課題>

技能資格で就労している場合、失業したりすると転職のすべもなく、途方に暮れることもある。また貯金も少ないため、インドへの帰国も難しくなる可能性が高い。さらにレストランなどの経営が不安定な場合、印度人調理師への給料の支払いが滞ったりする。給料不払いにどのように対応すべきか、調理師たちは困ることになる。

ホワイトカラー系の職場でも印度人と日本の行動様式が合わないことが多い。また昇給や役職の昇進も限られており、その結果、欧米やオセアニアへより良い職場を求めて転職していくことになる。長期的なキャリア形成を考えると、日本の職場は必ずしもプラスにならないと考えられる。

IT 関係の仕事で働く印度人の妻たちには、別の問題もある。例えば、インドであれば、子育ては親だけでなく祖父母も協力することが一般的であるが、日本は自分ひとりで子育てすることになる。この負担がきわめて大きいと言えよう。すると印度人の奥さんたちは自分のキャリアを捨てるしかない。

日本に存在する印度人組織は基本的に娯楽を中心として活動しており、出身地域の壁を超えて相互に助け合う、という組織ではない。この点で印度人コミュニティをサポートしていくような組織が求められている。祖父母が孫に神話などを通じて道徳・道徳や印度の歴史・文化を伝えるのが一般的だが、小さいころから日本に来る子供たちは文化に触れる機会を失う。

良い傾向としては、日本の企業や外資系企業が印度人を正規採用することが多くなった

点である。正規雇用で給料や身分が安定すれば、日本に長期滞在をして、家族を日本に呼んで生活を共に送ることが可能となる。さらに自分の子どもを日本の公立学校に入れたり、マイホームを購入したりと定住化の方向へ進むことができる。こうしたことから、印度系の定住者が増え、現在では約 6000 人が定住している。

<印度人と日本の政府や地方自治体との関係について>

日本の定住する外国人は共に日本の経済を支えていく「投資」と考えてはどうだろうか。そのため、外国人と日本人が住みやすい社会を作るべきと考えたい。また特定の外国人だけが住むような村（例えば印度人村）は避けるべきで、日本人と外国人の交流や相互理解ができるように努力を重ねる必要がある。自治会や地域の行事（祭やイベントなど）には外国人も参加して、コミュニケーションをとるように努めるべきである。

また企業には外国人労働者に対する安定した雇用の保障や給与水準の維持、アジア人にも敬意をもって接すること、研修制度の充実（日本人と外国人の双方）などを求めたい。最後になるが、行政に対しては次のようなことを期待したい（国や都道府県、市町村を含めて）。

- 来日した時点で（ゴミ出しの方法など）定住外国人に対して強制的に研修を行うこと
- 外国人の子供の保育や教育に関心を向けて欲しい
- 扶養家族の就業支援や言語の訓練プログラムを充実させて欲しい
- 医療環境を充実して欲しい
- 公共インフラや食品での英語表示を進めて欲しい
- ビザに関する改善を進めて欲しい（親の長期ビザ、ビザ手続き、永住ビザ審査の厳格化）
- 年金制度を改善して欲しい。日本で数年間に及び年金を払い込み、印度へ帰国すると、払い込んだ金額の半額以下しか払い戻されない。全額を払い戻すようにして欲しい。